未来の夢計画

グローバル補助金　奨学生の参加申請書

グローバル補助金は、6つの重点分野（平和と紛争予防／紛争解決、疾病予防と治療、水と衛生設備、母子の健康、基本的教育と識字率向上、経済と地域社会の発展）において多大な影響と持続可能な成果をもたらす奨学金に使用することができます。

あなたの本籍または現住所がある地域、あるいは通勤、通学している地域のロータリー・クラブに、記入済の本申請書を提出してください。本申請書を直接ロータリー財団に送らないようお願いいたします。

グローバル補助金に参加できるのは、未来の夢試験（パイロット）地区内のロータリー・クラブのみです。奨学金の提供の有無ならびに申請期限については、地元のクラブに確認してください。

奨学生の連絡先

姓：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

性別：　男性 ☐　女性 ☐

住所
（本籍地）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

Eメールアドレス：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

主に使用している電話番号：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

その他の電話番号：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

国籍：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

緊急連絡先

姓: _____ 名: _____

奨学生との続柄: _____

住所: _____

_____

_____

_____

Eメールアドレス: _____

主に使用している電話番号: _____

その他の電話番号: _____

旅行保険会社: 会社名: _____

電話番号: _____

保険証券番号: _____

言語能力と学歴

話すことのできる言語(母国語を含む)とその能力のレベルをご記入ください。

言語	レベル

学歴について最近のものから2つご記入ください。

教育機関の名称	国	専攻分野	取得学位

留学機関と専攻課程に関する詳細

教育機関名：

所在地（市町村と国）：

教育機関のウェブサイト（URL）：

専攻課程：

使用言語：

予定開始日：

予定終了日：

重点分野と目標

専攻課程は、どの重点分野に一致するものですか。

- ☐ 平和と紛争予防／紛争解決
- ☐ 疾病予防と治療
- ☐ 水と衛生設備
- ☐ 母子の健康
- ☐ 基本的教育と識字率向上
- ☐ 経済と地域社会の発展

専攻課程が、選択した重点分野の「目的と目標」とどのように関連するものであるかを説明してください。各重点分野の「目的と目標」は以下のページに記載されています。
http://www.rotary.org/ja/Members/RunningADistrict/FutureVisionPilotProgram/Pages/AreasofFocus.aspx

受講予定のコースのリストや、プログラムに関してウェブ上に記載されている詳細情報へのリンクなど、専攻科目の内容について記述してください。

上に記入した教育機関の専攻課程に興味を持つきっかけとなったのは、過去のどのような教育または経験ですか。説明してください。

成果の持続と測定可能性

学業面と職業面での目標を記述し、これらの目標を達成する上で、上記の専攻課程がどのように役立つかを説明してください。

留学中または留学後に地域社会のどのようなニーズに取り組む予定ですか。またそのニーズに長期的に取り組むために、研究で学んだことをどのように生かしていきますか。

私は、本申請書に以下の書類（電子ファイル）を添付します。

☐ 語学力テストの結果

☐ 入学許可を証明するもの

同意

私は、既定の学年度にロータリー財団より承認された教育機関に留学するためにロータリー財団から授与された奨学金を受諾します。

私は、ロータリー財団が以下に記載された通り奨学金を私に授与することに同意したことを認識しています。本奨学金を受領するにあたり、私は以下を了解し、またこれに同意します。

1. 私は、「新地区補助金およびグローバル補助金の授与と受諾の条件」（授与と受諾の条件）を受け取りました。また、奨学金、ならびにロータリー財団から授与された資金の適切な使用に関する全指針を順守します。

2. 私は、次の者ではないことを証します。1）ロータリアン、2）クラブ、地区、他のロータリー関連組織、または国際ロータリーの職員、3）前記2項の配偶者、直系親族（血縁による子または孫、入籍または未入籍の養子）、直系親族の配偶者、直系尊属（血縁による両親または祖父母）。

3. 私の奨学金は、承認された教育機関に入学するために授与されたものであり、ロータリー財団により承認された通り、奨学金支給期間中のみに発生した費用を賄うためのものです。他のいかなる人の費用も、直接あるいは間接を問わず、私の受ける奨学金により賄われることはありません。

4. 自国と受入国の税法によっては、支給される奨学金の一部または全額に課税される場合があり、私は、すべて私だけの責任において奨学金に対する課税と母国における課税について調査し、また支払うことを確約します。

5. 私は、受入地区内のロータリー・クラブや地区の活動に参加できるよう、承認された受入地区内の教育機関の近隣に住みます。

6. 奨学金支給期間が既に始まった後に入学を延期することは考慮の対象とならず、また承認されません。

7. 本奨学金は、承認された奨学金支給期間内の連続した期間に支給されます。また、この奨学金は、ロータリー財団により承認された修士レベル（またはこれと同等の）プログラムのみに支給されるもので、いかなる状況であれ、承認された期間を超えて奨学金の支給が継続されることはありません。

8. 私は、教育機関までの往復旅行を手配する責任を持ち、授与と受諾の条件に記載されているすべての旅行方針に従います。

9. 私は、留学期間前後と留学期間中、派遣国と受入国の提唱者、ならびにロータリー財団のグローバル補助金コーディネーターに、現住所、電話番号、E メールアドレスを常時知らせておきます。

10. 私は、派遣ロータリー・クラブや地区から提供され、出席が義務付けられている出発前のオリエンテーションに出席します。また奨学金支給期間中に、提唱者から要請された場合、クラブや地区の活動にも参加します。

11. 私は、奨学金支給期間中、12 カ月毎に、中間報告書を提出します。また、奨学金支給期間が終了する 1 カ月前に、最終報告書を提出します。私は、報告書をロータリー財団、ならびに派遣ロータリー・クラブか地区に送ります。

12. 私は、他の人の気分を害さないよう、論争の的となる問題や政治的、人種的、宗教的な問題について個人的意見を述べるにあたっては良識を働かせます。さらに私は、受入国の地元の法律に従い行動します。

13. 国際ロータリー（RI）、ロータリー財団、承認された教育機関、いかなるロータリー地区、クラブ、ロータリアンには、奨学金支給期間の終了後も、私が継続して留学を続けられるよう便宜を図る責任は一切ありません。奨学金支給期間の終了後も留学を続ける場合、それにかかるすべての費用は自己負担となります。

14. 奨学金支給期間中は、危険な活動への参加を慎むことに同意します。さらに、次のことを了解し、これに同意することをここに確認します。
    - 私は、留学中、あるいは留学国への往復旅行中の自分の行動と所有物に対し、単独で責任を負います。
    - 私は、奨学金支給期間中に、多少の危険を伴う活動に関与する可能性があることを認識しています。こうした活動には、病気、けが、不十分かつ危険なインフラ、安全性の低い交通手段、危険を伴う労働条件、激しい肉体労働、厳しい天候、政治的不安、文化的な誤解、地元の法律への違反から生じる問題、肉体的な危害、犯罪、詐欺行為などがあります。私は、こうしたリスクがあることを理解し、奨学金に伴うすべてのリスクを受け入れます。

- 私は、奨学金を支給する以外の何らかの経済的あるいはその他の賠償責任、負担および義務を、RI とロータリー財団に負わせることはありません。
- 留学中、あるいは留学国への往復旅行中、または奨学金に関連するいかなる時点においても、私が負った、または患った病気、けが、その他の損失（情緒障害を含む）とそれに伴って生じる全費用は、私自身が一切の責任を負うものとします。

15. 通常の医療措置、外科的処置、歯科治療、感染症との接触を含む（ただしこれらに限られない）いかなる種類の医療行為や医療活動に私がかかわった場合、そのような活動に参加したことから生じた損害に対し、私が単独で全責任（適切な保険に加入することを含む）を負うことをここに確認します。

16. 私は、奨学金を支給する以外の何らかの経済的あるいはその他の賠償責任、負担および義務を、RIとロータリー財団に負わせることはありません。また、奨学金によって賄われないすべての費用を自己負担することを了解しています。私は、自分の行為、行状、怠慢、不注意、不当行為、不法行為、本奨学金に適用される規定および条件の違背に基づき、RI／ロータリー財団に申し立てをしたり、あるいはRI／ロータリー財団に弁済させたりするような請求（肉体的損傷あるいは物的損害に対する請求を含むが、これらに限られない）、要求、行為、損傷、損失、出費、負債、罰金、出費（妥当な弁護士の費用およびその他の訴訟費用を含む）、裁定から、RI／ロータリー財団を守り、補償し、損害を及ぼさないことに同意します。上述には、RI／ロータリー財団または第三者団体の人員の負傷もしくは所有物への損傷が含まれ（ただしこれに限られるものではない）、これはいかなる保険契約が存在しようともかかわりなく適用されます。

17. 私は、留学期間中、以下の**最低限度額**の保険金を補償する旅行医療・傷害保険に加入します。
    - 250,000米ドル（またはその相当額）：治療と入院（事故、病気、入院、その他の関連サービスを含む基本的な主要医療費）
    - 50,000 米ドル（またはその相当額）：緊急医療移送
    - 10,000 米ドル（またはその相当額）：事故死および四肢切断
    - 20,000 米ドル（またはその相当額）：遺体送還費

    私は、この保険が、留学期間中の渡航および滞在する国において有効であり、出発日から正式な帰国日まで効力を有するものでなければならないことを了解しています。

    要請があれば、私は、派遣側と受入側の提唱者、ならびにロータリー財団に、義務付けられた保険限度額の証明となる保険加入証明書を提供します。

    私は、RI／ロータリー財団が、上記保険を義務付けることによって、これらの限度額や補償範囲が私の保護に必ずしも十分であるという見解を示しているのではないことを了解しています。私は、保険専門家と相談し、私が訪問する地域で十分とされる保険補償額を判断すべきであることを了解しています。

    私は、RI／ロータリー財団が、奨学生にいかなる種類の保険も提供しないことを了解しています。

18. 重篤な病気あるいは負傷により、私が本同意書の条件を全うできず、自国に帰還しなければならない場合、ロータリー財団は自国への移送費用を支払います。RI／ロータリー財団 は、現在も将来においても、いかなる医療費あるいは治療費も負担することはありません。

19. 旅行の手配、語学研修、保険、宿泊先、旅券、ビザ、予防接種、資金の用意に関する全事項は、私の個人的責任であって、いかなるロータリアン、ロータリー・クラブ、地区、RI、あるいはロータリー財団の責任ではないことに同意します。

20. 私は、旅行中の安全に関してロータリー財団が下した決定にすべて従います。従って、奨学金支給期間中のいかなる時点においても、留学国で私の安全が脅かされている、またはその危険性があるとロータリー財団がその裁量において判断した場合、ロータリー財団は、私に直ちに帰国するよう要請することができます。さらにこのような事態となった場合、私は、その結果に伴う奨学金の変更に関するロータリー財団の決定に従うことに同意します。

21. 次のような結果を招く私の行動は、奨学金取り消しの十分な理由と当然にみなされます。(a)出発前の準備を期日通りに行っていない場合、(b)私の最新の住所、電話番号、E メールアドレスを常に派遣クラブ、地区およびロータリー財団のグローバル補助金コーディネーターに知らせておくことを怠った場合、(c)奨学金支給期間を通じて、大学で標準的とされる学業成績を維持できなかった場合、(d)違法行為が明らかになった場合、(e)期日通りに報告書を提出しなかった場合、(f)ロータリー財団からの承諾書なしに科目あるいは課程を変更した場合、(g)奨学金支給期間の終了前に、当該教育機関から退学したり、研究コースあるいはプログラムから離脱した場合、(h)奨学金支給期間中を通じて、承認された受入地区にとどまらなかった場合、(i)留学国で使用される言語の語学能力が不足している場合、(j)本同意書に記載されている授与と受諾の条件、あるいはロータリー財団のその他の方針に適切に従わなかった場合、(k)奨学金に関する義務が遂行できなくなるような不慮の事態が私に起こった場合。また、私が上記の事項のいずれかに該当した場合、私の派遣地区または受入地区は、奨学金を取り消すよう要請することができます。

22. 奨学金を途中で辞退したり、あるいはロータリー財団から奨学金を打ち切られた場合、私は、それ以後の財団奨学金に対するすべての権利を失い、未使用分の奨学金を返還するものとします。

23. 私は、未使用の奨学金をロータリー財団に迅速に返還します。

24. 要請があれば、ロータリー財団が私の氏名や連絡先を他の奨学生やロータリー地区に提供することを許可します。特に書面で明記していない場合、私は、報告書に添えて写真を提出することにより、ロータリーの綱領を助長することを目的として、RI とロータリー財団の出版物、広告、ウェブサイトなど(ただしこれに限られない)にこれを掲載する権利を RI とロータリー財団にここに与えます。また私は、私が最終報告書に添えて提出した写真を、ロータリーの綱領を助長することを目的として、RI とロータリー財団がロータリーの関係組織に提供することを許可します。

本同意書に起因あるいは関連するすべての事柄は、イリノイ州法により管轄されるものとします。これには、イリノイ州法の解釈、構造、履行、執行を含みますが、これに限られるものではありません。本同意書に起因あるいは関連して、ある関係者がほかの関係者に対し起こすいかなる訴訟も、イリノイ州のクック郡巡回裁判所(Circuit Court of Cook County)、あるいはイリノイ州北部地区連邦地方裁判所(Federal District Court for the Northern District of Illinois)で行われる必要があります。各関係者は、訴訟において、これらの裁判所と、これらの裁判所それぞれの控訴裁判所の専属管轄権に従うものとします。本同意書は、上記のいずれかの裁判所から判決を受けた一方の関係者が、その判決の適用をほかの裁判所において主張することを禁じるものではありません。

下記の項目を確認し、ボックスに印をつけてください。

☐ 私は、グローバル補助金と新地区補助金の授与と受諾の条件、および本補助金への私の参加に関する上記の条件を読了し、これに同意します。

☐ 私は、奨学金支給期間中、海外渡航の際の医療上の条件と奨学金留学の条件をすべて満たすことに同意します。

☐ 私は、奨学金の同意書に記載されている通りに、海外渡航中の医療・損害保険に加入することが義務づけられており、この保険の情報を上記緊急連絡先の欄に記入しなければならないことを了解しています。さらに、この保険は、奨学金支給期間中に私が訪問するすべての国において有効でなければならないことを了解しています。

☐ 私は、国際ロータリーおよびロータリー財団が、奨学生にいかなる種類の保険も提供しないことを了解しています。

☐ 私は、本補助金への私の参加に関連し、ロータリー財団に対して一切法的責任を負わせることはありません。

氏名（アルファベット活字体で）: _____

署名（必須）: _____

日付: _____